◎搬入場所（貯木場）



多気町木質バイオマス

地域集材制度 搬入場所

↑至役場

斜線の区域は、通路や他の事業所が使用したりしますので、

集材を下ろさないで

ください。

（町が借地している所は現地に看板がありバリケード等で囲ってある範囲になります。）

出入口

↓至天啓池

多気バイオパワー貯木場　　多気町相可１７６０番地８

（平成29年4月撮影）

枝

（果樹の剪定枝のみ葉付き搬入可能）

期間ごとに、積み下ろし場所は、変わることがあります。

搬入場所拡大図

　　　　　　　　　　　　　　　　　　幹　　　　　　 竹

　　　　　　　　　　　　　　　　　幹部分のみ

　　出入口